目次

利用を開始するとき（ログインから連絡先の登録）
p１～3

① 政府統計オンライン調査総合窓口への接続
② ログイン
③ 初期パスワードの変更
④ 連絡先情報（メールアドレス）の登録
⑤ 連絡先情報の確認
⑥ 調査票の一覧
２回目以降にログインする場合

調査の回答をするとき
p４～7

⑦ 調査の回答
⑧ 回答の送信・修正

以前回答した内容の
確認・更新を行うとき
Ｐ８～１０

⑨ 調査票の一覧
⑩ 回答状況の確認
⑪ 調査の回答
⑫ 回答の更新

変更したパスワードを忘れてしまったとき
Ｐ１１～１２

⑬ ログイン画面
⑭ 情報の入力
⑮ パスワードの再発行

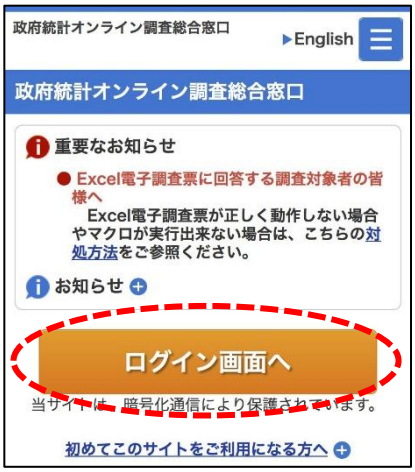
利用を開始するとき（ログインから連絡先の登録）

① 政府統計オンライン調査総合窓口への接続

（1）「政府統計オンライン調査総合窓口」
（https://www.e-survey.go.jp/）にアクセスします。

（2） ログイン画面へ をクリックします。

①



② ログイン

ログイン情報（調査対象者ID、パスワード）を入力し、
下部の ログイン をクリックします。

②



・政府統計コード： 9njf または 9NJF

※ 調査名から選択する場合はこちら をクリックし、厚生労働省の **遺族年金受給者実態調査** を選択すると、政府統計コードが自動的に入力されます。

・調査対象者ID
・パスワード
} 同封の調査票に記載されています。

整理番号	
パスワード	

厚生労働省年金局

調査対象者ID（５桁の数字）

パスワード（８桁の英数）

※ 整理番号・パスワードは、オンラインでの回答の際に必要となります。詳しくは、別紙「オンラインでの回答手引き」をご覧ください。

※ ２回目以降にログインする場合、
パスワードは**ご自身で設定したもの**を入力してください。
パスワードを忘れてしまった場合は、11ページ目の
変更したパスワードを忘れてしまった場合 をご参照ください。

③ 初期パスワードの変更

※本画面は**初回ログイン時**に表示されます。
２回目以降にログインした場合は、**⑤ 連絡先情報の確認**の画面が表示されます。

（１）パスワードの変更画面から、ご自身で**任意の**パスワードを設定してください。
パスワードは、アルファベット、数字をそれぞれ１文字以上含む８文字以上の文字列としてください。

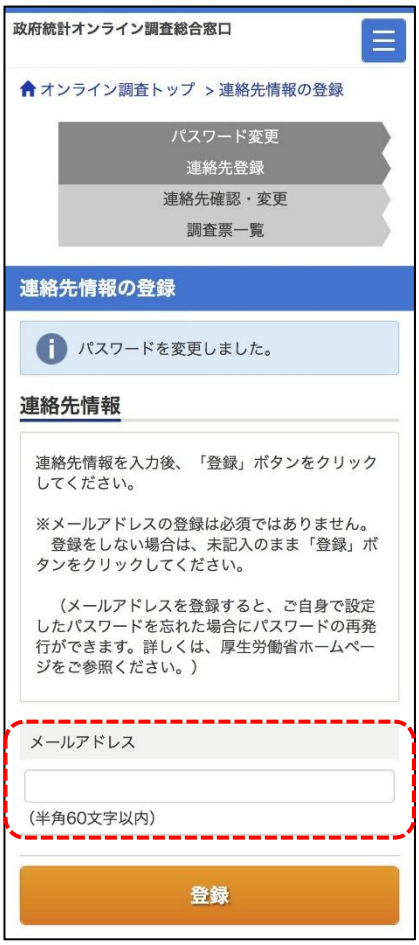
（２）パスワードを入力したら、 変更 をクリックします。

２カ所とも同じパスワードを入力



④ 連絡先情報（メールアドレス）の登録

メールアドレスの登録画面にて、メールアドレスを入力し、下部の 登録 をクリックします。



【補足】

・**メールアドレスの登録は必須ではありません。**
登録をしない場合は、空欄のまま 登録 をクリックしてください。

・メールアドレスを登録すると、**③ 初期パスワードの変更** にて登録したパスワードを忘れた場合にパスワードの再発行ができます。
詳しい方法は、**変更したパスワードを忘れてしまった場合**（11ページ目）をご覧ください。

・メールアドレスを登録すると、メールアドレス登録成功時、調査回答完了時などに通知メールが自動送信されます。
厚生労働省より個別にメールをお送りすることはございません。

⑤ 連絡先情報の確認

メールアドレスを修正する場合は 連絡先変更へ を、
次に進む場合は **調査票一覧へ** をクリックします。

メールアドレスを登録すると、登録後に確認メールが送信されます。

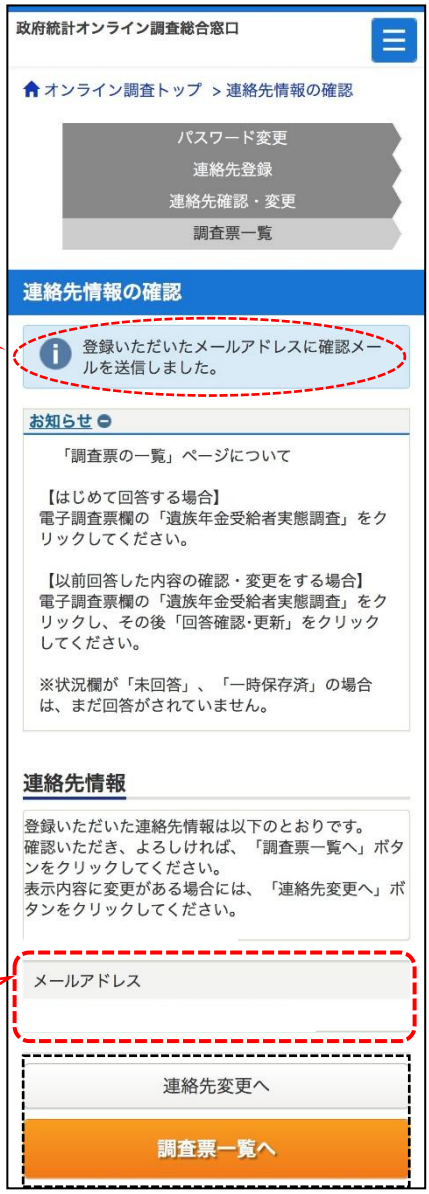
メールアドレスを修正する場合
（④ **メールアドレスの登録** の画面へ移動します。）

連絡先変更へ

調査票一覧へ

次に進む場合
（⑥ **調査票一覧** の画面へ移動します。）

メールアドレスを登録しない方は、メールアドレス欄が空欄となりますが、そのまま **調査票一覧へ** をクリックします。



⑥ 調査票の一覧

調査票一覧画面が表示されたら、遺族年金受給者実態調査をクリックします。
調査票が表示されますので、各設問にご回答ください。（⇒ **⑦ 調査の回答**）

はじめて回答する場合
（⑦ **調査の回答** の画面に移動します。）

すでに回答した内容の確認・変更を行う場合
（⑩ **回答状況の確認** の画面に移動します。）



既にご回答頂いている場合、ここに 回答済 と表示されます。



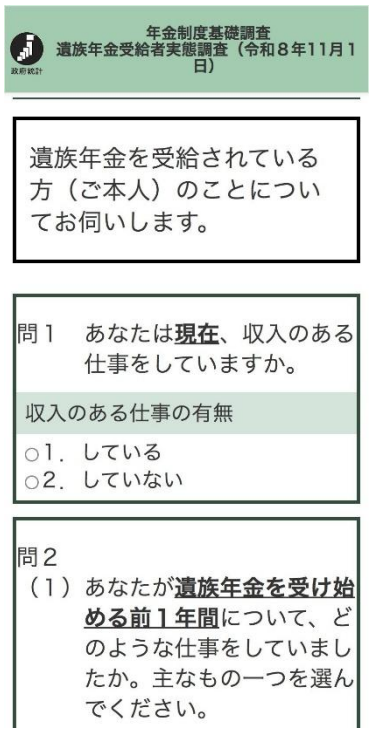
調査の回答をするとき

⑦ 調査の回答

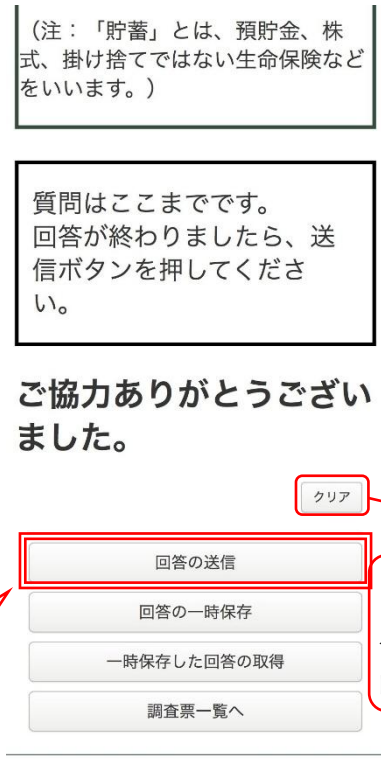
（1）調査票の画面が表示されたら、各設問に回答します。

（2）回答を終えましたら 回答の送信 をクリックします。

（1）



（2）



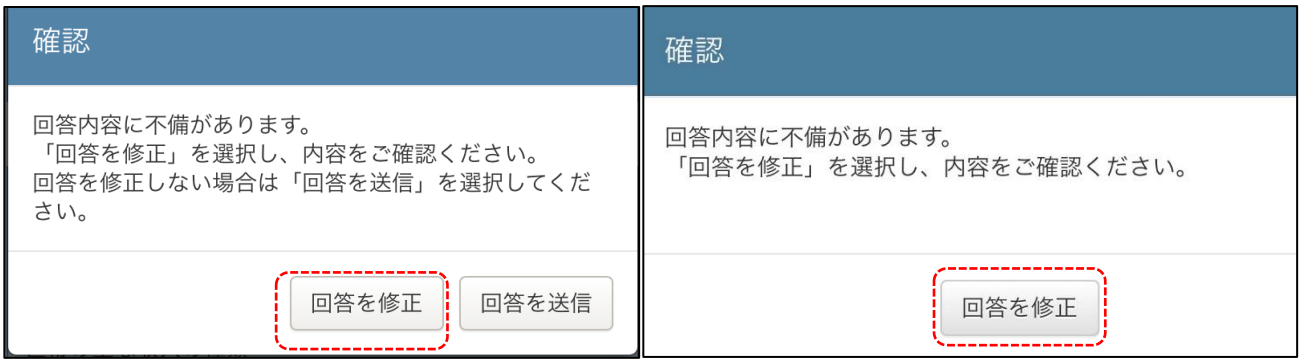
クリア：
入力した全項目の内容を消去します。

回答が完了した場合⇒回答の送信：
（⑧ **回答の送信・修正** の画面へ移動します。）

調査票一覧へ：
（⑥ **調査票の一覧** の画面へ戻ります。）

【補足】

回答の送信 をクリックした後に



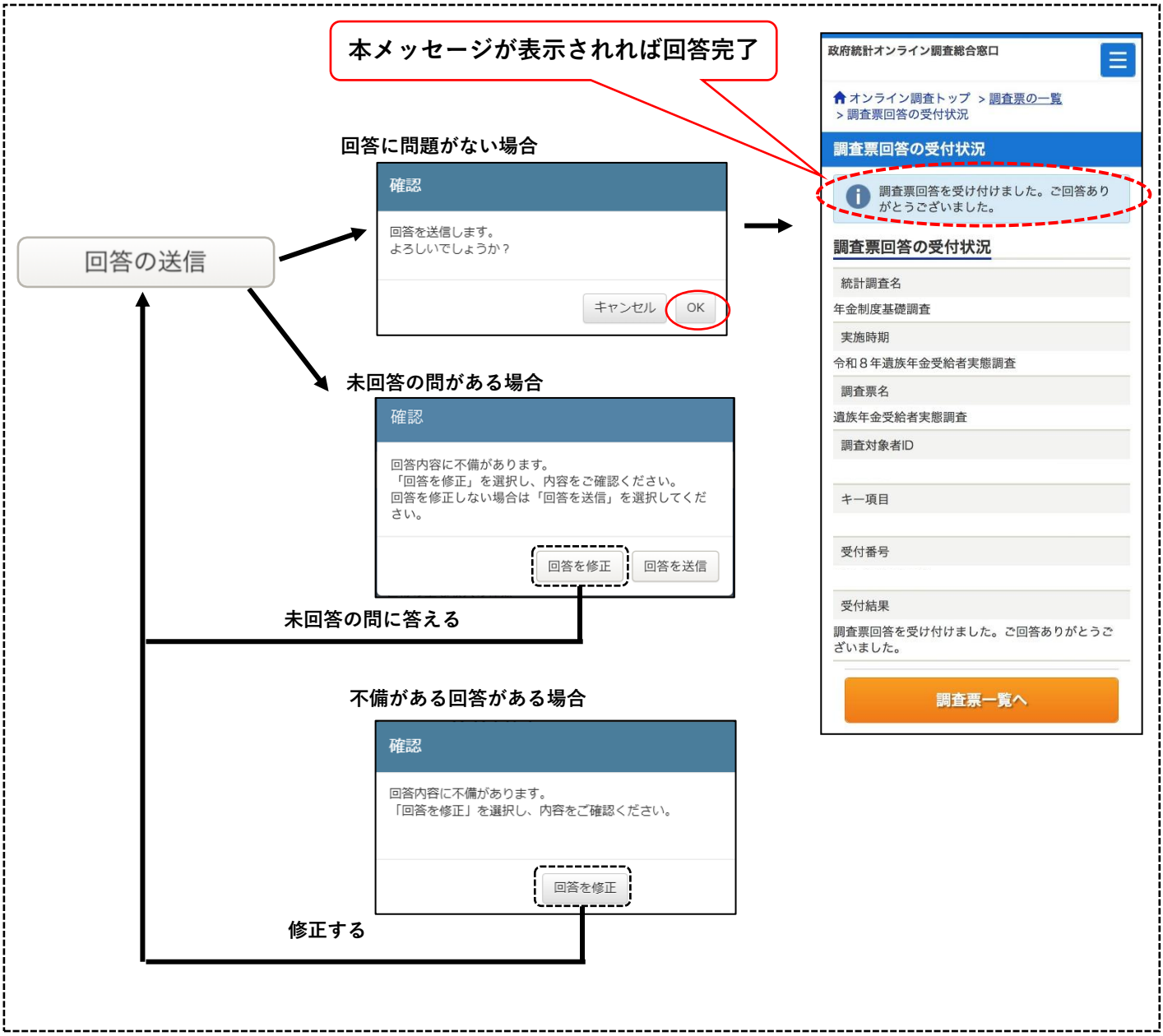
と表示された場合、不備がある問・回答の部分に、**赤文字**でエラーメッセージが表示されます。

回答を修正 をクリックし、回答の修正を行ってください。

（⑧ **回答の送信・修正** をご参照ください。）

⑧ 回答の送信・修正

⑦ **調査の回答** にて 回答の送信 をクリックすると、メッセージが表示されます。
メッセージに従い、回答の送信、あるいは修正を行ってください。



【補足】

回答に不備がある場合や未回答の場合は、不備がある回答の部分に、**赤文字**でエラーメッセージが表示されます。 回答を修正 をクリックし、回答の修正を行ってください。

また、出現するエラーメッセージは６、７ページのとおりです。メッセージに従って修正を行ってください。

なお、未回答の質問がある場合でも、追加の回答を行わない場合には 回答を送信 をクリックすることで回答を送信することができます。

エラーメッセージ一覧（１）

１）「回答されていません。」
未回答である場合に表示されます。

２）「問２（１）では、遺族年金の受給前に仕事をしていたと回答されています。」
問２（１）の１つ目の質問で、遺族年金を受け始める前の１年間に「１」～「６」のいずれかの仕事をしていたと回答し、問２（２）の１つ目の質問で「４」または「５」を選択した場合に表示されます。これは、遺族年金を受け始める前１年間における仕事の有無が２つの問で矛盾していることを確認しています。

３）「問２（１）では、遺族年金の受給前に仕事をしていなかったと回答されています。」
問２（１）の１つ目の質問で、遺族年金を受け始める前の１年間に「７．仕事をしていない」と回答し、問２（２）の１つ目の質問で「１」～「３」を選択した場合に表示されます。これは、遺族年金を受け始める前１年間における仕事の有無が２つの問で矛盾していることを確認しています。

４）「婚姻期間（年数）は、20文字以内で記入してください。」
問３の回答が20文字を超えている場合に表示されます。

５）「（１）世帯の人数と（２）世帯にいる方の内訳の合計が整合していません。」
問５（１）で答えた世帯の人数と、（２）で答えた世帯にいる方の内訳の合計が整合していないときに表示されます。なお、（１）では、世帯人数にあなたを含めることに注意してください。

６）「「うち仕事をしている方」の数が「同じ世帯にいる方」の数を超えています。」
問５（２）の表は、「同じ世帯にいる方」の「うち仕事をしている方」の人数をお伺いしています。

７）「末子年齢は、算用数字で入力してください。１歳未満の場合は「0」と入力してください。」
問５（２）の２つ目の質問で、末子年齢が算用数字で入力されていない場合に表示されます。なお、年度末での年齢が１歳未満の場合は、「0」とお答えください。

エラーメッセージ一覧（２）

８）**「問１のご自身の労働による収入が世帯の収入を超えています。」**

問１の４つ目の質問で回答した、昨年１年間の労働による収入が、問６で回答した世帯の収入を上回っている場合に表示されます。

９）**「問７では、生活保護を受けていないと回答されています。」**

問７で生活保護を「２．受けていない」を選択し、問８で「６．生活保護費」が主な収入であるとした場合に表示されます。

10）**「問１では、現在、収入のある仕事（作業）をしていないと回答されています。」**

問１の１つ目の質問で、現在、収入のある仕事をしていないと回答し、問８で「２．あなたが働いて得た収入」が主な収入であると回答した場合に表示されます。

11）**「算用数字で入力してください。」**

数値を入力する問で、全角の数字などを記入している場合に表示されます。

以前回答した内容の確認・更新をするとき

⑨ 調査票の一覧

調査票一覧画面にて、電子調査票欄の**遺族年金受給者実態調査**をクリックします。

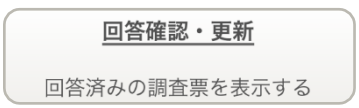


状況欄が**未回答**となっている場合、**回答が登録されておりません。**
⑥ 調査票の一覧～**⑧ 回答の送信・修正** に従い、ご回答ください。

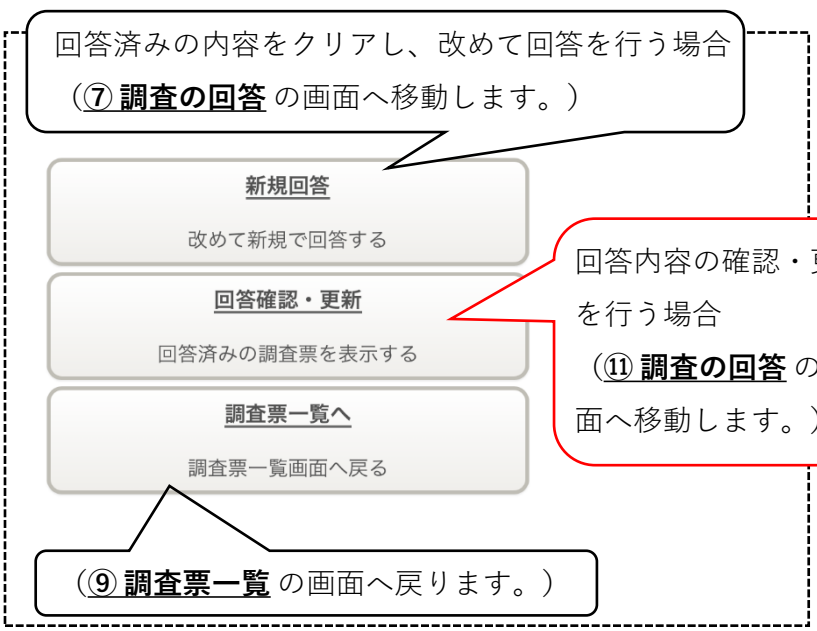


⑩ 回答状況の確認

回答状況画面が表示されたら、



をクリックします。





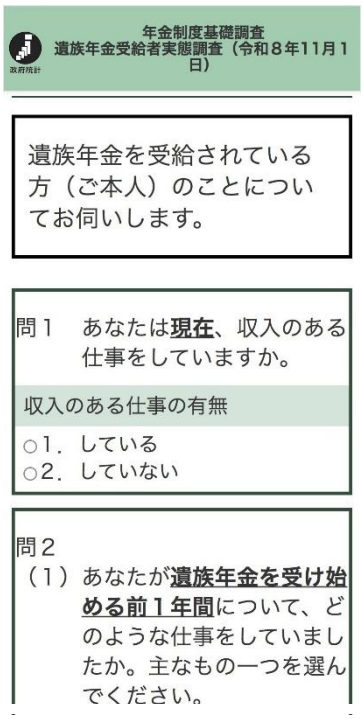
前回ご回答いただいた日時が表示されます。

⑪ 調査の回答

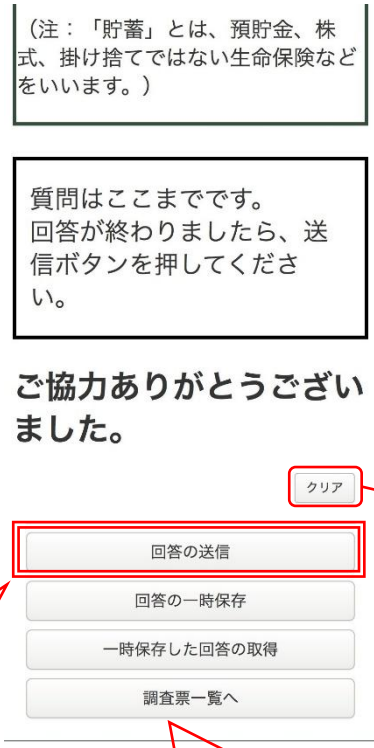
（1）以前回答した内容が表示されます。

（2）**回答の更新を行う場合は、回答を変更した後** 回答の送信 **を クリックしてください。**

（1）



（2）



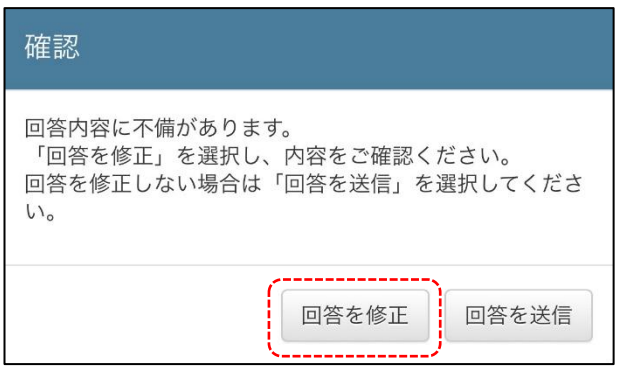
クリア：
入力した全項目の内容を消去します。

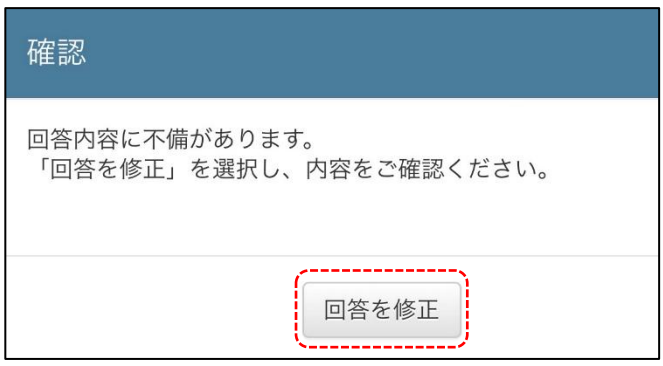
回答が完了した場合⇒回答の送信：
（**⑧ 回答の修正・送信** の画面へ移動します。）

調査票一覧へ：
（**⑨ 調査票の一覧**の画面へ戻ります。）

【補足】

回答の送信 をクリックした後に





と表示された場合、不備がある問・回答のに**赤文字**でエラーメッセージが表示されます。

回答を修正 をクリックし、回答の修正を行ってください。

（**⑧ 回答の送信・修正** をご参照ください。）

⑫ 回答の更新

（１）調査票回答の更新確認画面にて、 更新 をクリックします。

（２）「**調査票を受け付けました。ご回答ありがとうございました。**」と書かれた画面が表示されたら回答の修正は完了です。

（１）



（２）



変更したパスワードを忘れてしまった場合

○ 調査対象者ID（整理番号）、およびメールアドレス（連絡先情報として登録したもの）が分かっている

→ **パスワードの再発行が可能です。以下の⑬～⑮の作業を行ってください。**

○ 調査対象者ID（整理番号）、またはメールアドレス（連絡先情報として登録したもの）が分からない
○メールアドレスを登録していない

→ 以下にお電話にてお問い合わせください。

【問い合わせ先】遺族年金受給者実態調査コールセンター
電　　話：**0120－235－553**
受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）
※お問い合わせの際は、調査名【遺族年金受給者実態調査】をお伝えください。

⑬ ログイン画面

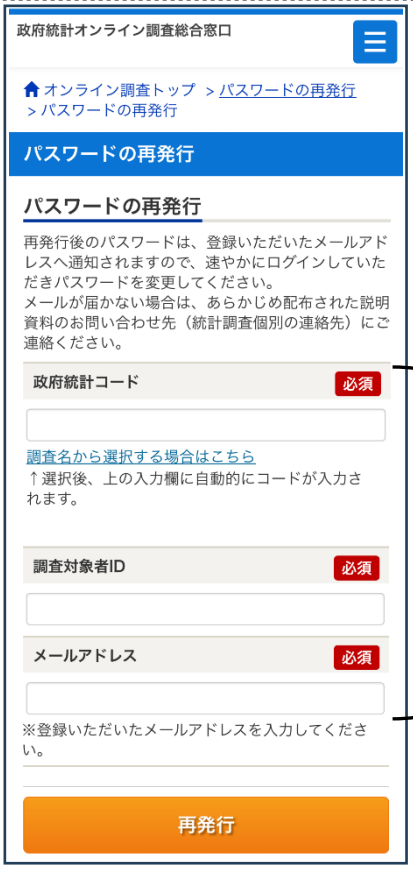
（1）政府統計オンライン調査総合窓口（https://www.e-survey.go.jp/）にアクセスし、
パスワードを忘れてしまった場合はこちらをクリックします。

（2） パスワード再発行へ をクリックします。



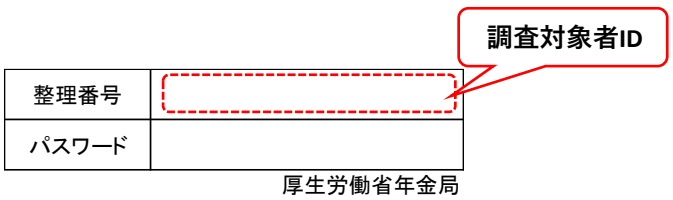
⑭ 情報の入力

政府統計コード、調査対象者ID、メールアドレスを入力し、 再発行 をクリックします。



政府統計コード： **9njf** または **9NJF**

調査対象者ID ：郵送された調査票の整理番号（５桁の数字）



※ 整理番号・パスワードは、オンラインでの回答の際に必要となります。詳しくは、別紙「オンラインでの回答手引き」をご覧ください。

メールアドレス：以前ログインした際に連絡先情報として登録したもの

⑮ パスワードの再発行

パスワードの再発行に成功すると、再発行パスワードを記載したメールが届きます。

確認 をクリックすると、ログイン画面に戻ります。

再発行したパスワードをもとに、ログインをしてください。

